

社会福祉法人希望の里福社会 行動計画

女性の勤続年数を増やし、女性が長く活躍することができるよう、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和 4年 3月 1日～令和 7年 3月 31日

目 標：令和6年度末の男女の平均勤続年数の男女の差について令和3年12月末現在の2.8年を2年以内とする

○取組内容・実施時期

取組内容：女性が長く働くことができる環境整備を行う

令和4年 4月 ～ 育児休業・看護休暇・介護休業制度の内容について改めて周知をする

令和4年11月 ～ 各施設長・所長より面接を行い、現状の課題及び配属の希望の確認を行う

令和5年 4月 ～ 配属先変更者へのアフターフォローを行う